第35期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

●2019年６月27日（木曜日）
午前10時

開催場所

●三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津
６階 安濃の間

▶ 第35期定時株主総会招集ご通知…… 1

▶ 株主総会参考書類 …… 4

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

（添付書類）

▶ 事業報告 …… 9

▶ 連結計算書類 ……21

▶ 計算書類 ……23

▶ 監査報告書 ……25

株式会社ビーイング

証券コード4734

(証券コード4734)
2019年６月11日

株　主　各　位

三重県津市桜橋１丁目312番地
株式会社　ビーイング
代表取締役会長兼社長津　田　　能　成

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水）午後６時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時
２．場　　所　三重県津市羽所町700番地
　　ホテルグリーンパーク津　６階　安濃の間
３．株主総会の目的事項
報告事項
　１．第35期（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
　　事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第35期（自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）
　　計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

以　上

(1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(2) 次の事項につきましては、法令並びに当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.beingcorp.co.jp/）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の連結注記表
③株主資本等変動計算書及び計算書類の個別注記表

(3) 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.beingcorp.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

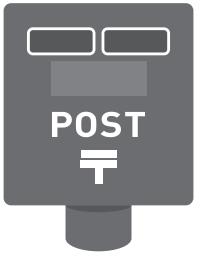
株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **2019年６月27日（木曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限 **2019年６月26日（水曜日）午後６時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のため、取締役を２名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

1 つだ よししげ 津田 能成

生年月日　1950年４月11日生

所有する当社の株式数　1,516,600株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1968年７月	航空自衛隊入隊
1973年11月	㈱ポンパドール入社
1974年11月	㈱ツル家入社
1984年９月	イリイ三重㈱（現・当社）設立 代表取締役社長
1996年12月	㈲トゥルース代表取締役（現任）
2008年12月	㈱プラスバイプラス取締役
2011年４月	当社代表取締役会長 ㈱プラスバイプラス取締役会長（現任）
2013年10月	当社代表取締役会長兼TOC事業本部長兼TOCソリューション部長 Being（Myanmar）Co.,Ltd.　代表取締役社長
2013年12月	当社代表取締役会長兼TOC事業本部長兼TOC営業部長
2015年４月	代表取締役会長兼TOC事業本部長兼TOCコンサルティング部長
2016年４月	代表取締役会長兼TOC事業本部長
2016年10月	代表取締役会長
2017年４月	Being（Myanmar）Co.,Ltd.代表取締役（現任）
2017年６月	㈱ビーイングDC代表取締役社長
2018年４月	㈱ビーイングDC代表取締役会長（現任）
2019年１月	当社代表取締役会長兼社長（現任） ㈱ビーイングコンサルティング代表取締役社長（現任）
2019年５月	㈱ラグザイア代表取締役会長（現任）

2 つだ まこと 津田 誠

生年月日 1976年10月17日生

所有する当社の株式数 0株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

2009年３月 当社入社　営業部
2010年６月 取締役
2010年７月 取締役事業企画部長
2015年７月 取締役サポート部長兼事業企画部長
2017年４月 取締役事業企画部長
2018年４月 取締役事業企画部長兼建設開発部長（現任）
2018年８月 ㈲トゥルース取締役（現任）
2019年５月 ㈱ラグザイア取締役（現任）

3 ごとう しんご 後藤 伸悟

生年月日 1970年２月24日生

所有する当社の株式数 59,100株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年７月 当社入社
1999年４月 経理部課長
2002年７月 経理部次長
2005年６月 経理部長
2008年12月 ㈱プラスバイプラス監査役（現任）
2009年６月 当社取締役経理部長
2010年７月 常務取締役経理部長
2011年４月 常務取締役管理本部長兼経理部長
2016年10月 常務取締役経理部長（現任）
2017年６月 ㈱ビーイングDC監査役（現任）
2019年１月 ㈱ビーイングコンサルティング監査役（現任）
2019年５月 ㈱ラグザイア監査役（現任）

4 いせき てるひこ 井関 照彦

生年月日 1963年４月３日生

所有する当社の株式数 8,900株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

2003年２月 当社入社
2005年６月 営業部課長
2007年６月 営業部次長
2008年10月 営業部長
2009年２月 営業部長兼TOC事業部長
2009年６月 取締役営業部長兼TOC事業部長
2010年７月 常務取締役営業部長
2011年４月 常務取締役営業本部長兼TOCソリューション部長
2012年５月 ㈱プラスバイプラス取締役（現任）
2013年10月 当社常務取締役営業本部長
2014年４月 常務取締役営業本部長兼営業企画部長
2014年10月 常務取締役営業本部長兼建設営業部長兼営業企画部長
2015年１月 常務取締役営業本部長兼建設営業部長
2016年１月 常務取締役営業本部長兼営業企画部長
2016年10月 常務取締役営業企画部長
2017年１月 常務取締役データ開発部長（現任）

5 賀川 美穂（かがわ みほ）

生年月日
1975年１月20日生

所有する当社の株式数
0株

新任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年12月　当社入社　総務部
2009年６月　総務部課長
2017年７月　総務部長（現任）

6 花田 大作（はなだ だいさく）

生年月日
1966年１月31日生

所有する当社の株式数
0株

新任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

2002年７月　当社入社　営業部
2008年12月　営業部次長
2011年４月　建設営業部次長
2014年４月　特販部長
2018年９月　建設営業部長兼特販部長（現任）

7 宇治川 浩一（うじがわ こういち）

生年月日
1970年４月27日生

所有する当社の株式数
0株

新任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

2007年３月　当社入社　開発部
2012年10月　第二開発部課長
2013年４月　TOC開発部長（現任）
2019年５月　㈱ラグザイア取締役（現任）

（注）１．津田能成氏は当社の親会社等に該当いたします。同氏は、同氏の子会社等である㈲トゥルースにおいて代表取締役の地位にあります。
２．津田能成氏は㈱プラスバイプラス、㈱ビーイングDC、㈱ラグザイアの取締役会長であり、当社は各社との間に資金貸付等の取引があります。
３．津田能成氏はBeing（Myanmar）Co.,Ltd.の代表取締役であり、当社は同社との間に資金貸付等の取引があります。
４．その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役全員（４名）は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1　大矢　勝（おおや　まさる）

生年月日　1952年７月５日生

所有する当社の株式数　0株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1971年４月	建設省（現・国土交通省）入省
2007年４月	同省中部地方整備局総務部　総務課長
2009年４月	同省中部地方整備局名古屋国道事務所　副所長
2012年４月	同省中部地方整備局主任監査官
2013年３月	同省退職
2013年６月	当社監査役
2015年６月	取締役（監査等委員）（現任）

2　楠井　嘉行（くすい　よしゆき）

生年月日　1954年５月14日生

所有する当社の株式数　0株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年４月	三重県職員
1985年４月	三重弁護士会　弁護士登録
1992年１月	楠井法律事務所開業　所長（現任）
2011年12月	当社監査役
2014年６月	三重交通グループホールディングス㈱社外監査役
2015年６月	当社取締役（監査等委員）（現任）
2016年６月	三重交通グループホールディングス㈱社外取締役（現任）

3　津田　由美子（つだ　ゆみこ）

生年月日　1953年10月15日生

所有する当社の株式数　380,600株

再任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1972年４月	松下電工㈱（現・パナソニック㈱）入社
1984年９月	イリイ三重㈱（現・当社）取締役
1996年12月	㈲トゥルース取締役（現任）
1997年10月	取締役内部監査室長
2003年６月	内部監査役
2015年６月	取締役（監査等委員）（現任）

4 なか ひろし **中 博**

生年月日
1945年12月24日生

所有する当社の株式数
0株

新任

略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）

1969年４月	松下電器産業㈱（現・パナソニック㈱）入社
1987年７月	㈱アゲイン設立 代表取締役
1994年９月	㈱大阪有線放送社（現・㈱USEN）取締役
2000年４月	㈱廣済堂出版代表取締役
2004年４月	㈱クピド設立 代表取締役（現任）

（注）１．楠井嘉行氏と当社は、顧問弁護士契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．大矢勝氏、楠井嘉行氏、中博氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は中博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
３．大矢勝氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、国土交通省出身であり、当社と関係の深い建設業界に関する専門知識を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
４．楠井嘉行氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
５．中博氏は、経営者として高い見識と豊富な経験を有しております。これらに基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．津田由美子氏は、当社の親会社等の子会社等である㈲トゥルースにおいて取締役の地位にあります。
７．当社は、大矢勝氏、楠井嘉行氏、津田由美子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額となります。大矢勝氏、楠井嘉行氏、津田由美子氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中博氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(自　2018年 4 月 1 日
至　2019年 3 月31日)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国の保護主義的な通商政策や、英国のＥＵ離脱問題など、世界経済の先行きは依然として不透明な情勢が続いております。

このような状況の中、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比して17.7％の大幅な増収となる5,976百万円となりました。これは、前連結会計年度下期に投入した主力商品のバージョンアップによるところが大きく、既存顧客からの更新需要を中心として受注が堅調に推移しております。加えて、設備ＣＡＤにおいても、販売店経由の売上高が大きく伸長いたしました。

また、本年１月には、長年にわたり将来投資と位置付けて取り組んできた、生産性向上コンサルティング・サービス事業を、株式会社ビーイングコンサルティングとして分社化いたしました。

コスト面では、当社グループは、主力商品のバージョンアップによる売上効果が継続する数年間を「商品開発ステージ」と位置づけており、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比して43.6％増となる393百万円の研究開発投資を行いました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比して121.1％増加し、720百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にあった関係会社株式評価損91百万円がなくなったことなどから、前連結会計年度に比して385.4％増加し498百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

① 建設関連事業

建設関連事業につきましては、前連結会計年度下期に土木工事積算システムの新版『Gaia（ガイア）10』を投入したことによる新製品投入効果が継続している他、見積・実行予算システム『BeingBudget（ビーイングバジェット)』も大手企業を中心に導入実績を伸ばしております。また、生産性向上コンサルティング事業の収益性が高まったことから、当該事業を本年１月に分社化いたしました。この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して16.3%増加し4,346百万円となりました。

利益面では、研究開発投資などのコスト増加要因はあったものの、当連結会計年度のセグメント利益は前連結会計年度に比して71.0%増加し509百万円となりました。

② 設備関連事業

設備関連事業につきましては、昨年11月に、設備業向け業務管理ソフト『要（カナメ)』や『plusＣＡＤ水道Ｊ』など、新商品を投入いたしました。これら新製品の売上貢献は、まだ大きくありませんが、既存商品においては、リプレイス販売や、販売店経由の売上が大幅に伸長しており、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して21.5%増加し1,630百万円となりました。

利益面では、販売促進費などのコスト見直しを進めた効果もあり、当連結会計年度のセグメント利益は、前連結会計年度に比して375.7%増加し202百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（ソフトウェアの取得額を含む）の総額は34百万円で、主に新規ソフトウェア開発にともなう投資やサーバ機器の入替であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行による重要な資金調達は行っておりません。

(4) 重要な組織再編等の状況

2019年１月４日付で、当社を分割会社とする新設分割により株式会社ビーイングコンサルティングを設立しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の業績及び財産の状況の推移

区分＼期別	第32期 (2016年３月期)	第33期 (2017年３月期)	第34期 (2018年３月期)	第35期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売上高(百万円)	4,857	4,936	5,077	5,976
経常利益(百万円)	541	281	326	720
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	508	164	102	498
１株当たり当期純利益(円)	64.67	20.88	13.07	63.63
総資産(百万円)	6,543	6,545	6,933	7,925
純資産(百万円)	3,295	3,278	3,275	3,690
１株当たり純資産(円)	419.04	416.87	418.48	471.59

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
２．第32期は、主力商品のバージョンアップ販売を着実に進めた結果、売上高が4,857百万円、経常利益は541百万円となりました。税効果会計上の会社区分を見直したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は508百万円となりました。
３．第33期は、建設関連事業が伸び悩んだものの、設備関連事業が引き続き堅調に推移したことから、売上高が4,936百万円となりました。研究開発費が増加したことなどから、経常利益は281百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は164百万円となりました。
４．第34期は、建設関連事業において主力商品のバージョンアップにより売上が伸長し、設備関連事業における減収はあったものの、当連結会計年度の売上高は5,077百万円となりました。研究開発活動や販売関連費用に積極的に資金を投下し、経常利益は326百万円となりました。また、関係会社株式評価損を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は102百万円となりました。
５．当連結会計年度の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 業績及び財産の状況の推移

区分＼期別	第32期 (2016年３月期)	第33期 (2017年３月期)	第34期 (2018年３月期)	第35期 (当事業年度) (2019年３月期)
売上高(百万円)	3,542	3,486	3,751	4,334
経常利益(百万円)	465	246	355	525
当期純利益(百万円)	492	89	130	387
１株当たり当期純利益(円)	62.62	11.32	16.66	49.47
総資産(百万円)	5,985	5,957	6,415	7,137
純資産(百万円)	2,951	2,918	2,938	3,247
１株当たり純資産(円)	375.31	371.15	375.42	414.99

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
２．第32期は、公共工事の品質確保に関する法律等が改正されたことによりニーズが高まり売上高は3,542百万円、経常利益は465百万円となりました。税効果会計上の会社区分を見直したことから、当期純利益は492百万円となりました。
３．第33期は、新規販売が減少したことから売上高は3,486百万円となりました。積極的に商品開発投資を行っていたことや、熊本地震の被災自治体への寄付を行ったことから、当期純利益は89百万円となりました。
４．第34期は、土木工事積算システムの新バージョンを投入したことや、見積・実行予算システムや、工程管理機能付きASP型工事情報共有システムの販売が伸びたことから、売上高は3,751百万円となりました。これにより、研究開発投資などのコスト増加要因はあったものの、当期純利益は130百万円となりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループが強みを持つ建設業界においては、特に熟練技術者において深刻な労働者の高齢化と、それにともなう技術やノウハウ継承の断絶、工事発注量に比して全般的な労働力の不足が深刻な問題となっており、受注を制限せざるを得ないなどの問題が生じております。

建設ＩＣＴソリューション事業では、ＩＣＴ技術を用いて、このような問題をかかえる建設業者様の現場運営を支援できるソリューション群の開発を進めております。また、既存の商品ラインにおいても、制度変更にともなう機能の改善や修正、対応データ範囲の拡大や更新データのタイムリーな提供など、顧客基盤の拡大とともに、商品の維持にかかる開発工数は増加傾向にあります。これら全社的な開発案件の規模に対して、割り当て可能な開発リソースが不足しており、計画の進捗に悪影響を与えております。社内に限らず取引先も含めた開発リソースの確保が課題となっております。

設備ＣＡＤソリューション事業においては、どこよりも信頼される設備業界の総合支援企業となることを目標として事業を展開しております。

当連結会計年度において『plusＣＡＤ（プラスキャド）水道Ｊ』、『要（カナメ）』といった新商品を投入いたしました。今後は、これら新商品の販売・サポート体制を確立することが課題となっております。また、比較的小規模な設備業者様に向けて経営サポート・サービスを開発してまいります。

生産性向上コンサルティング事業については、コンサルティング・ファームとして、確固たるブランドを構築することを主眼として、本年１月に分社化いたしました。

大手製造業におけるプロジェクト・マネジメント改革などの課題解決型のコンサルティング・サービスが成果を上げたことで、コンサルティング・ニーズは高まっております。今後、より多くのコンサルティング案件を受注するために、コンサルタントの養成が急務となっております。あわせて、さらに幅広い業種・業態に向けたコンサルティング手法の開発を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービスの内容
建設関連事業	建設ICTソリューション及び生産性向上コンサルティング
設備関連事業	電気及び水道設備業向けCADソリューション

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本　　社　三重県津市桜橋１丁目312番地

事 業 所　北海道（札幌市北区）、東京（東京都新宿区）、愛知（名古屋市中区）、大阪（大阪市西区）、福岡（福岡市中央区）、他11事業所

② 子会社

株式会社プラスバイプラス（本社：大阪市北区）

Being（Myanmar）Co.,Ltd.（本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市）

株式会社ビーイングDC（本社：長崎県五島市）

株式会社ビーイングコンサルティング（本社：東京都新宿区）

(9) 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数	前期比増減
建設関連事業	288[27]名	９名増
設備関連事業	78[―]名	１名増
合計	366[27]名	10名増

(注)　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は［　］内に年間平均人員数を外数で記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社プラスバイプラス	10百万円	100%	設備業向けCADソフトウェアの販売
Being（Myanmar）Co.,Ltd.	5万米ドル	99%	システム開発の受託
株式会社ビーイングコンサルティング	10百万円	100%	生産性向上コンサルティング

(注)　当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載している３社であります。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　24,000,000株
(2) 発行済株式の総数　7,826,410株（自己株式 431,190株を除く）
(3) 株　主　数　1,270名
(4) 単元株式数　100株
(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社トゥルース	2,850,000株	36.42%
津田能成	1,516,600	19.38
津田由美子	380,600	4.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	300,000	3.83
ビーイング従業員持株会	266,020	3.40
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 5050	215,200	2.75
株式会社光通信	144,400	1.85
村山仁	141,500	1.81
株式会社三重銀行	132,000	1.69
株式会社百五銀行	90,000	1.15

(注)　持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	津田能成		有限会社トゥルース　代表取締役 株式会社プラスバイプラス　取締役会長 Being (Myanmar) Co.,Ltd.　代表取締役 株式会社ビーイングＤＣ　代表取締役会長 株式会社ビーイングコンサルティング　代表取締役社長
常務取締役	後藤伸悟	経理部長	株式会社プラスバイプラス　監査役 株式会社ビーイングＤＣ　監査役 株式会社ビーイングコンサルティング　監査役
常務取締役	井関照彦	データ開発部長	株式会社プラスバイプラス　取締役
取締役	藤谷章一	商品管理部長	
取締役	津田誠	事業企画部長 兼建設開発部長	有限会社トゥルース　取締役
取締役 (監査等委員) (常勤)	大矢勝		
取締役 (監査等委員)	橋本隆司		東海土建株式会社　相談役
取締役 (監査等委員)	楠井嘉行		楠井法律事務所　所長 三重交通グループホールディングス株式会社　社外取締役
取締役 (監査等委員)	津田由美子		有限会社トゥルース　取締役

（注）1．当事業年度中に辞任した取締役は下記の通りであります。

氏　名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
末広雅洋	2019年1月6日	代表取締役社長 株式会社プラスバイプラス　取締役

2．密度の高い経営情報の取得や会計監査人および内部監査役との連携深化のため、大矢勝氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3．取締役のうち大矢勝、橋本隆司及び楠井嘉行の３氏は、社外取締役であります。

4．取締役橋本隆司氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

5．当事業年度後に生じた取締役の担当の異動は下記の通りであります。

氏　名	異動年月日	変更後	変更前
藤谷章一	2019年４月１日	BeingMyanmar担当部長	商品管理部長

6．当事業年度後に生じた取締役の重要な兼職の異動は下記の通りであります。

氏　　名	異動年月日	変更後	変更前
津　田　能　成	2019年５月14日	有限会社トゥルース　代表取締役 株式会社プラスバイプラス　取締役会長 Being　(Myanmar)　Co.,Ltd.　代表取締役 株式会社ビーイングＤＣ　代表取締役会長 株式会社ビーイングコンサルティング　代表取締役社長 株式会社ラグザイア代表取締役会長	有限会社トゥルース　代表取締役 株式会社プラスバイプラス　取締役会長 Being　(Myanmar)　Co.,Ltd.　代表取締役 株式会社ビーイングＤＣ　代表取締役会長 株式会社ビーイングコンサルティング　代表取締役社長
後　藤　伸　悟	2019年５月14日	株式会社プラスバイプラス　監査役 株式会社ビーイングＤＣ　監査役 株式会社ビーイングコンサルティング　監査役 株式会社ラグザイア　監査役	株式会社プラスバイプラス　監査役 株式会社ビーイングＤＣ　監査役 株式会社ビーイングコンサルティング　監査役
津　田　　誠	2019年５月14日	有限会社トゥルース　取締役 株式会社ラグザイア　取締役	有限会社トゥルース　取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、監査等委員である取締役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　締　役 (監査等委員を除く)	６名	139百万円
取締役（監査等委員）	４名	27百万円
合　　計	10名	166百万円

(注)　取締役（監査等委員）の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 1百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
監査等委員	橋本 隆司	東海土建株式会社	相談役	記載すべき事項はありません。
監査等委員	楠井 嘉行	楠井法律事務所	所長	当社と楠井法律事務所とは顧問契約及び業務委託契約を締結しております。
		三重交通グループホールディングス株式会社	社外取締役	記載すべき事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	発言状況
監査等委員	大矢 勝	取締役会 12／12回 監査等委員会 5／5回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	橋本 隆司	取締役会 10／12回 監査等委員会 5／5回	議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査等委員	楠井 嘉行	取締役会 10／12回 監査等委員会 5／5回	弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
社外取締役	3名	18百万円
合計	3名	18百万円

(注) 社外取締役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 1百万円が含まれております。

4．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　五十鈴監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14百万円

(注) 1．監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査における監査項目、監査時間実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積額の妥当性を検討するにあたって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3．当社の子会社である Being (Myanmar) Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5．会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけており、業績に応じた配当を行う「業績連動」型の配当方針を採用しております。具体的には、グループの年間業績に応じた配当を行うために、年一回の期末配当を基本とし、将来の事業展開を勘案しつつ、税金等調整前当期純利益の20%～30%を目安として配当を行う方針であります。

当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを定めており、2019年５月14日付取締役会において、前述の方針に従い当期の配当を１株当たり23.0円（配当総額180百万円、税金等調整前当期純利益の25.0%）とさせていただきました。内部留保資金につきましては、製品開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**6,057,697**	**流動負債**	**2,138,267**
現金及び預金	4,584,752	買掛金	167,810
受取手形及び売掛金	995,360	未払金	197,198
有価証券	256,955	未払法人税等	277,024
商品及び製品	5,363	前受収益	938,851
原材料及び貯蔵品	5,606	賞与引当金	272,385
その他	210,107	その他	284,996
貸倒引当金	△450	**固定負債**	**2,095,930**
固定資産	**1,867,370**	退職給付に係る負債	666,264
有形固定資産	**219,225**	役員退職慰労引当金	6,900
建物及び構築物	98,030	長期前受収益	1,422,766
土地	104,675	**負債合計**	**4,234,197**
その他	16,518	**純資産の部**	
無形固定資産	**241,668**	**株主資本**	**3,689,617**
のれん	204,052	**資本金**	**1,586,500**
ソフトウエア	35,428	**資本剰余金**	**197,982**
その他	2,187	**利益剰余金**	**2,008,252**
投資その他の資産	**1,406,476**	**自己株式**	**△103,118**
投資有価証券	1,543	**その他の包括利益累計額**	**1,246**
関係会社株式	15,958	**その他有価証券評価差額金**	**△175**
保険積立金	288,261	**為替換算調整勘定**	**1,422**
繰延税金資産	860,461	**非支配株主持分**	**5**
その他	243,516	**純資産合計**	**3,690,869**
貸倒引当金	△3,265		
資産合計	**7,925,067**	**負債及び純資産合計**	**7,925,067**

（記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,976,891**
売上原価		**1,320,658**
売上総利益		**4,656,233**
販売費及び一般管理費		**3,960,015**
営業利益		**696,217**
営業外収益		
受取利息	1,371	
受取配当金	68	
受取保険金	2,840	
技術指導料	12,000	
為替差益	3,296	
雑収入	6,256	**25,832**
営業外費用		
支払利息	35	
雑損失	1,288	**1,324**
経常利益		**720,725**
特別損失		
固定資産除却損	79	**79**
税金等調整前当期純利益		**720,645**
法人税、住民税及び事業税	321,205	
法人税等調整額	△98,566	**222,638**
当期純利益		**498,006**
親会社株主に帰属する当期純利益		**498,006**

（記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(2019年3月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**5,251,574**	**流動負債**	**1,828,060**
現金及び預金	3,956,007	買掛金	121,218
受取手形	66,729	未払金	123,346
売掛金	756,375	未払費用	94,688
有価証券	256,955	未払法人税等	193,350
商品及び製品	708	未払消費税等	82,957
原材料及び貯蔵品	5,287	預り金	27,189
前払費用	11,177	前受収益	938,851
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7,380	賞与引当金	246,451
その他	191,153	その他	8
貸倒引当金	△200	**固定負債**	**2,061,491**
固定資産	**1,885,868**	退職給付引当金	631,825
有形固定資産	**195,494**	役員退職慰労引当金	6,900
建物	80,514	長期前受収益	1,422,766
構築物	293	**負債合計**	**3,889,551**
工具、器具及び備品	6,478	**純資産の部**	
土地	104,675	**株主資本**	**3,248,066**
その他	3,532	**資本金**	**1,586,500**
無形固定資産	**35,933**	**資本剰余金**	**197,982**
ソフトウエア	33,746	その他資本剰余金	197,982
その他	2,187	**利益剰余金**	**1,566,701**
投資その他の資産	**1,654,440**	利益準備金	59,730
投資有価証券	1,543	その他利益剰余金	1,506,970
関係会社株式	316,857	繰越利益剰余金	1,506,970
出資金	10	**自己株式**	**△103,118**
従業員に対する長期貸付金	5,967	**評価・換算差額等**	**△175**
関係会社長期貸付金	243,908	**その他有価証券評価差額金**	**△175**
破産更生債権等	377	**純資産合計**	**3,247,891**
長期前払費用	634		
繰延税金資産	829,640		
敷金及び保証金	76,483		
保険積立金	288,261		
貸倒引当金	△109,244		
資産合計	**7,137,443**	**負債及び純資産合計**	**7,137,443**

(記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,334,880**
売上原価		**993,409**
売上総利益		**3,341,471**
販売費及び一般管理費		**2,843,163**
営業利益		**498,308**
営業外収益		
受取利息	4,047	
受取配当金	68	
業務受託料	6,000	
技術指導料	12,000	
雑収入	6,510	**28,625**
営業外費用		
雑損失	1,288	**1,288**
経常利益		**525,645**
特別損失		
固定資産除却損	79	**79**
税引前当期純利益		**525,565**
法人税、住民税及び事業税	226,128	
法人税等調整額	△87,758	**138,369**
当期純利益		**387,196**

（記載事項は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結　会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ビーイング
取 締 役 会　御 中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　安　井　広　伸　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　出　進　也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ビーイングの2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーイング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

個別　会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月16日

株式会社ビーイング
取 締 役 会　御 中

五十鈴監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　安　井　広　伸　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中　出　進　也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ビーイングの2018年４月１日から2019年３月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人五十鈴監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月23日

株式会社ビーイング　監査等委員会

常勤監査等委員　大矢　勝　㊞

監査等委員　橋本　隆司　㊞

監査等委員　楠井　嘉行　㊞

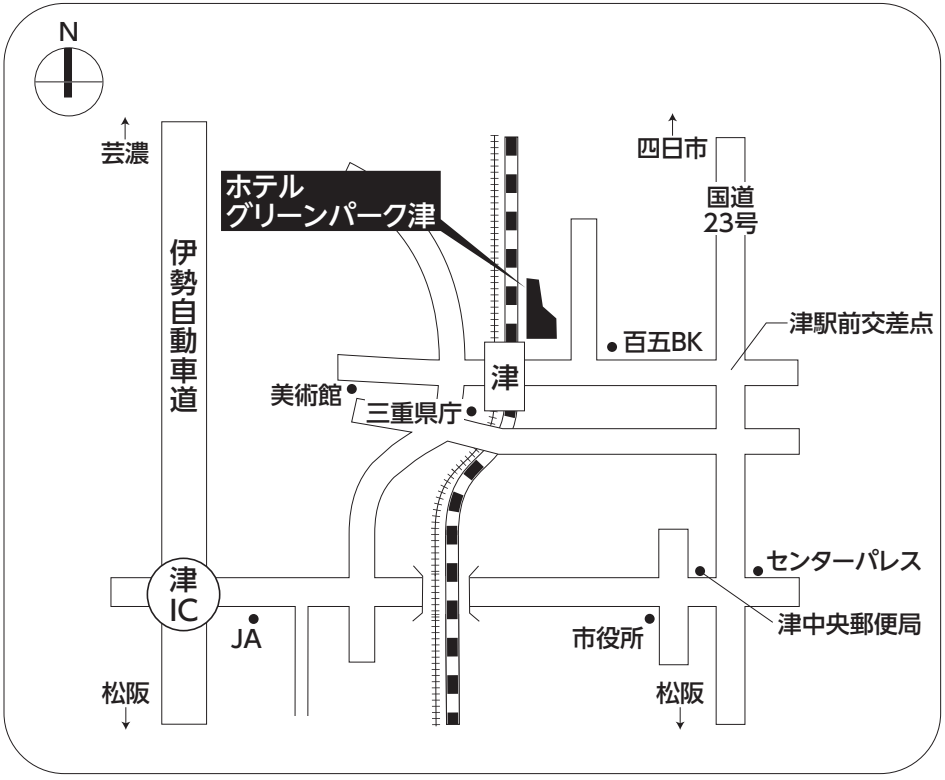
監査等委員　津田由美子　㊞

(注)　監査等委員大矢 勝、橋本 隆司及び楠井嘉行は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　　場　ホテルグリーンパーク津
　　6階　安濃の間
所 在 地　三重県津市羽所町700番地
電話番号　059-213-2111



JR・近鉄・伊勢鉄道「津」駅東口隣接
（名古屋より50分、大阪より85分）

国道23号線至近

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT by MORISAWA
VEGETABLE OIL INK